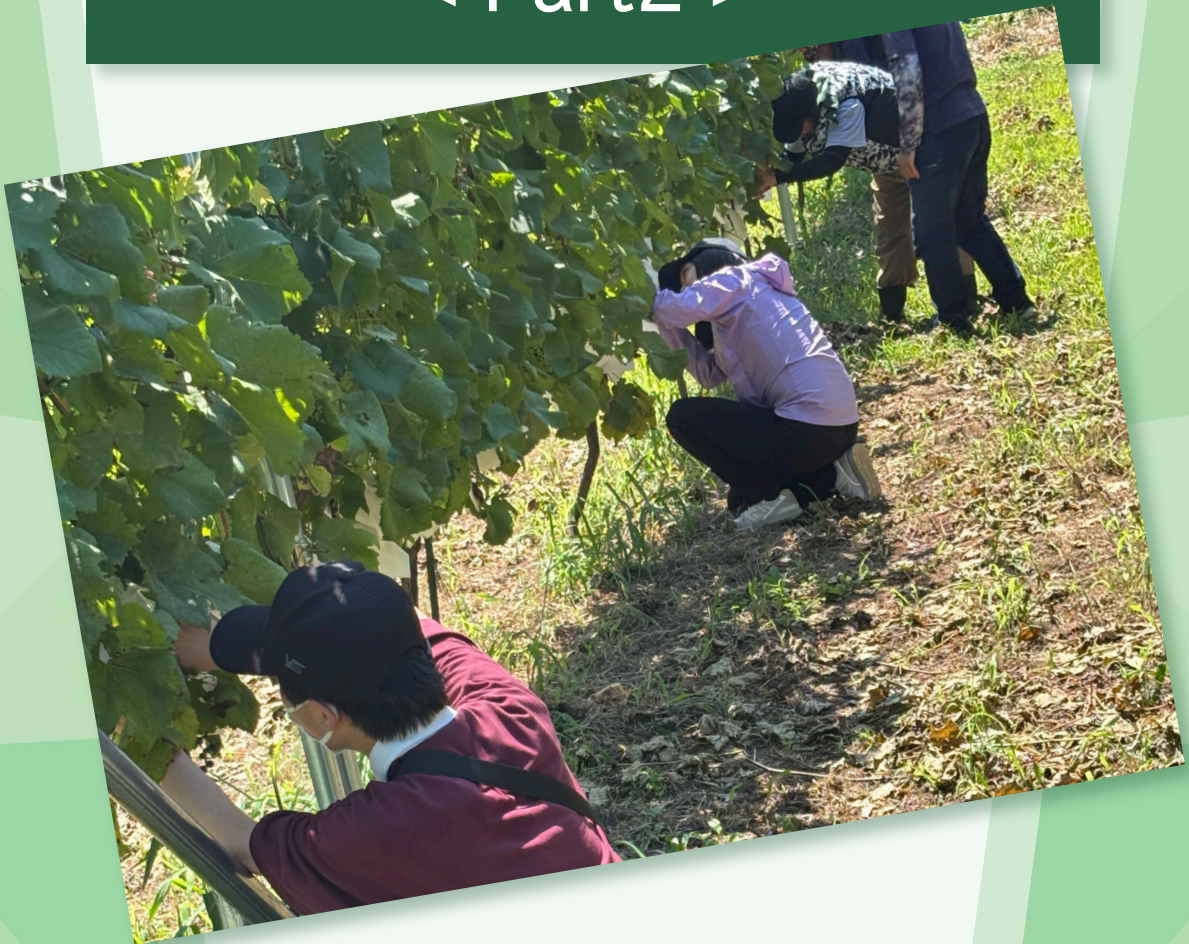
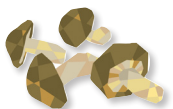




農福連携
ユニバーサル農園事例集
< Part2 >







目次

01	ユニバーサル農園とは	3
02	ユニバーサル農園の事例	4
	■ 行政が開設主体	
	1. 開設主体：都道府県 / 運営主体：社会福祉法人 かわうそ農園（神奈川県藤沢市）	5
	2. 開設主体：市町村 / 運営主体：実行委員会 小金わくわく農園（千葉県松戸市）	9
	3. 開設主体：市町村 / 運営主体：地域協議会 めばえファーム（三重県名張市）	13
	■ 民間企業が開設主体	
	4. 開設主体：民間企業 / 運営主体：民間企業 いろどりふあ〜む（宮城県仙台市）	17
	■ 福祉関係団体が開設主体	
	5. 開設主体：社会福祉協議会 / 運営主体：実行委員会 大湊村農福連携ファーム（秋田県大湊村）	21
	6. 開設主体：社会福祉法人 / 運営主体：社会福祉法人 はじめの一步農場（千葉県いすみ市）	25
	■ 特別支援学校が開設主体	
	7. 開設主体：特別支援学校 / 運営主体：特別支援学校 愛知県立みあい特別支援学校（愛知県岡崎市）	29
03	<編集後記> 事例を通して見えてきたユニバーサル農園の可能性	33

01

ユニバーサル農園とは

農福連携の広がり

農福連携は、障がい者の農業での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがい
を創出し、社会参画を実現する取組です。農福連携の一層の推進を図るため、省庁横断の会議として設置
された「農福連携等推進会議」（議長：内閣官房長官）において、2024年に「農福連携等推進ビジョン（2024
改訂版）」が策定されました。同ビジョンにおいては、「地域で暮らす一人一人の社会参画を図る観点から、
農福連携を、ユニバーサルな取組として、障がい者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状
態にある人等の就労・社会参画支援、犯罪をした人等の立ち直り支援等にも対象を広げる」とされてい
ます。

※参考：農福連携等に取り組む主体数（2024年度末時点）…8,277件

（出典：農林水産省 HP <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/index.html>）



ユニバーサル農園とは

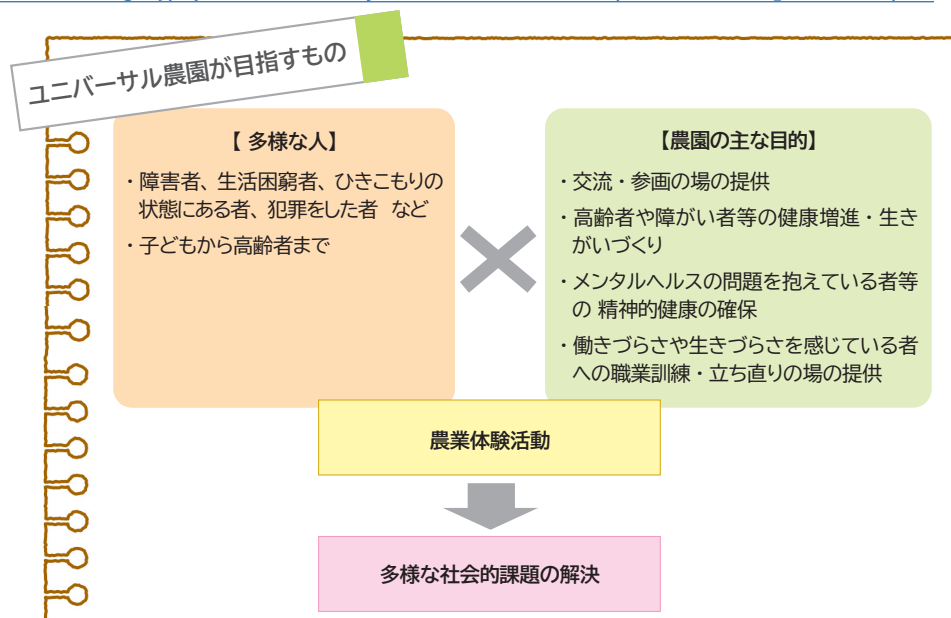
こうした中で、地域のさまざまな人たちが農業を体験できる場として「ユニバーサル農園」の普及・拡大
に取り組んでいくことが、同ビジョンにおいて、新たに位置づけられました。同ビジョンにおいて、ユニバー
サル農園は「障害者のみならず、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の子どもか
ら高齢者までの世代や障害の有無を超えた多様な者を対象として、農業体験活動を通じた交流・参画の
場を提供するとともに、高齢者や障害者等の健康増進や生きがいづくり、メンタルヘルスの問題を抱え
る者等の精神的健康の確保、働きづらさや生きづらさを感じている者への職業訓練・立ち直りの場の提
供など、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場である」とされています。

※出展：農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）p13

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/noufuku_toha-37.pdf

※参考：農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）の決定に伴う4省課長連名通知 p6

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/noufuku_toha-38.pdf



02

ユニバーサル農園の事例

ユニバーサル農園は、その性質上、いろいろなスタイルで運営されています。本事例集では、その開設主体 / 運営主体別に、全国で展開されているさまざまな事例をまとめています。

行政が開設主体

1. 開設主体：都道府県 / 運営主体：社会福祉法人

かわうそ農園（神奈川県藤沢市）

2. 開設主体：市町村 / 運営主体：実行委員会

小金わくわく農園（千葉県松戸市）

3. 開設主体：市町村 / 運営主体：地域協議会

めばえファーム（三重県名張市）

民間企業が開設主体

4. 開設主体：民間企業 / 運営主体：民間企業

いろどりふあ〜む（宮城県仙台市）

福祉関係団体が開設主体

5. 開設主体：社会福祉協議会 / 運営主体：実行委員会

大潟村農福連携ファーム（秋田県大潟村）

6. 開設主体：社会福祉法人 / 運営主体：社会福祉法人

はじめの一步農場（千葉県いすみ市）

特別支援学校が開設主体

7. 開設主体：特別支援学校 / 運営主体：特別支援学校

愛知県立みあい特別支援学校（愛知県岡崎市）

【参考】

2024 年度作成・公表した冊子「ユニバーサル農園事例集」でも、参考事例を紹介しています。ぜひご参照ください。

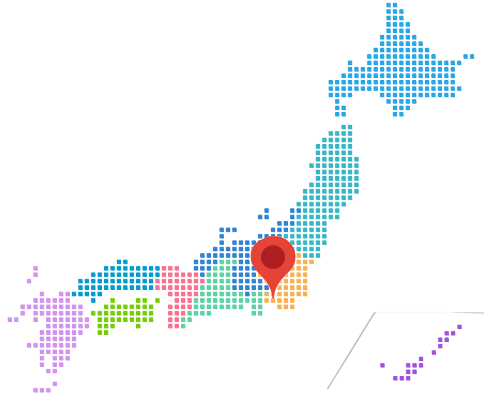
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/pamphlet.html>



行政が開設主体

開設主体：都道府県
 運営主体：社会福祉法人

かわうそ農園 (神奈川県藤沢市)



【トマトの収穫の様子】

1. 基本情報

- 農園の名称
かわうそ農園 (都市型ユニバーサル農園)
- 開設年
2024 年
- 開設主体
神奈川県 (担当部署：福祉子どもみらい局共生推進本部室)
- 運営主体
社会福祉法人 光友会 (神奈川県からの委託)
- 所在地
神奈川県藤沢市
- 連絡先
TEL : 0466-48-1503
- ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/universal.html>
- 主な栽培作物
米、露地野菜、ぶどう (ワイン用)
- 栽培した作物の主な活用方法
農園内での体験活動や交流イベントでの活用
- 規模 (面積)
約 1ha
- 視察受入：可 取材受入：可



● 目的

多様な人の交流・参画	<input type="checkbox"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="checkbox"/>
健康づくり	<input type="checkbox"/>
生きがいづくり	<input type="checkbox"/>
介護予防	<input type="checkbox"/>
フレイル対策	<input type="checkbox"/>
リハビリテーション	<input type="checkbox"/>
メンタルケア	<input type="checkbox"/>
園芸療法	<input type="checkbox"/>
学びの場としての体験	<input type="checkbox"/>



【ワイン用ぶどう収穫の様子】

● 現在参加している人

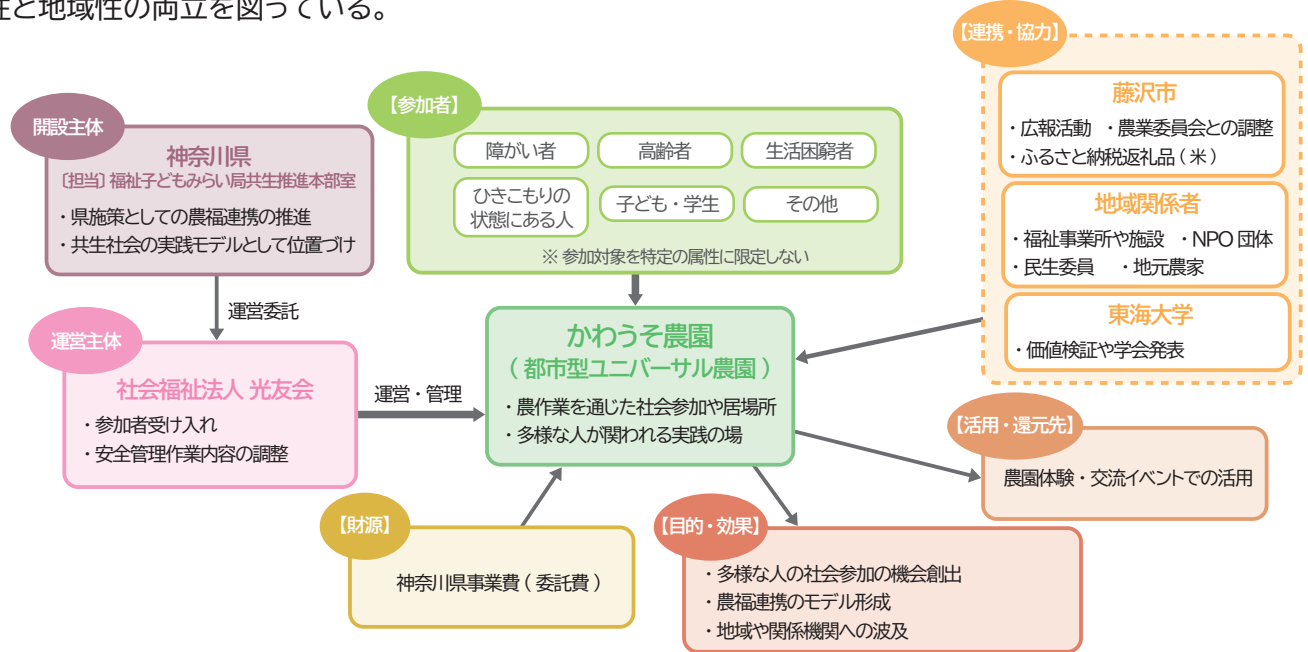
障がい者	<input type="checkbox"/>
高齢者	<input type="checkbox"/>
生活困窮者	<input type="checkbox"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="checkbox"/>
子ども・学生	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>

※ 2026 年 1 月末現在

2. 事業スキーム

県がモデル事業として開設し、事業主体として全体設計を行う。受託事業者が農園の整備・運営を担い、大学等の研究機関が効果検証を行う三層構造となっている。「企画」「農園運営」「検証・評価」を分担することで、モデル事業としての再現性を高めている。

県がモデル形成と横展開を担い、地元自治体の藤沢市が地域実装を支える役割分担により、県域施策としての汎用性と地域性の両立を図っている。



3. 開設のきっかけ

地域共生の理念を形にする、多様な人が集える場として

県では、従来から農福連携のマッチング事業を進めてきたが、農業を「仕事」として成立させることが難しいケースがあるなどの課題があった。そこで、多様な人が気軽に農業に関われる場を整備することを目的に、2024年より「都市型ユニバーサル農園推進事業（モデル構築事業）」を開始した。公募型プロポーザルにより社会福祉法人光友会が受託し、自法人の農園をユニバーサル農園として環境整備を行い、開設した。また、本農園は、神奈川県が推進する「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に沿って、共生社会の実現に向けたモデル事業としても位置づけられている。

開設時の課題とその解決方法

運営する社会福祉法人光友会は福祉分野の知見を有する一方、農業専門知識が不足していたため、農業指導専門家を迎えるとともに、地元農家の協力を得て通年の栽培計画など農業技術のノウハウを補完した。農園がアクセスの悪い場所にあったが、近隣の大学キャンパスからの送迎サービスを行うなど、柔軟な工夫で対応した。また、平日の日中の参加者確保が課題であったため、休日に収穫体験・交流イベントを実施し、参加のきっかけづくりを進めている。

4. 活動資金の状況

県の委託事業として運営されており、主な財源は県の事業費である。農園整備費、運営費、人件費等は委託費によって賄われ、公的資金による安定的な運営が行われている。収穫物の販売収入は補完的な位置づけであり、モデル事業としての検証と知見蓄積を重視した資金構成となっている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・ 社会福祉法人光友会の利用者を中心に、地域住民や福祉関係者、学生など、多様な立場の人が参加している
- ・ 関係機関からの紹介や収穫体験・交流イベントをきっかけとして参加するケースが多く、参加対象を限定しないことで多様な人々の関わりが広がっている

《活動内容》

- ・ 露地野菜、米、ワイン用ぶどうの栽培
- ・ 播種、除草、収穫、出荷準備等の作業

《開園日・頻度》

- ・ 原則として毎週火曜日・木曜日に活動
- ・ 作物の生育に応じて補助的な作業日を設けることがある

その他の活動

- ・ 中学・高校生の農業体験授業受入れ
- ・ 大学インターン生・特別支援学校生徒の受入れ
- ・ 収穫体験・交流イベントの実施（休日）

農園管理体制

- ・ 運営：社会福祉法人光友会
- ・ 活動日以外の栽培管理：同法人スタッフ・農業担当、利用者
- ・ 農業指導：農業経験者・地域農家
- ・ 環境整備：トイレ、休憩所、簡易ハウス等

MEMO

かわうそ農園では、福祉事業所の農業活動を基盤としながら、県域からの多様な参加者を受け入れる形でユニバーサル農園としての運営が行われている。日常的な農作業を中心に据えつつ、交流や体験の機会を組み合わせた運営となっており、共生を体感する場としての機能を合わせ持っている。

6. 事例の特徴

県事業として設計されたモデル農園

県が事業設計を担い、社会福祉法人光友会が農園運営を担う委託方式により、行政施策としてのモデル性と現場運営の柔軟性を両立しているほか、大学等の研究機関が関与し、参加者のQOLや社会参加への影響について効果検証が行われている。

地域や関係団体との連携体制

農園の運営にあたっては、地域の農家や関係団体と連携しながら進められている。農業分野の専門性については外部の協力を得る一方、日常的な運営や参加者対応は同法人が担うなど、役割分担を明確にしている。



【稲刈りの様子】



【稲のかげぼしの様子】

多様な方が参加するための工夫

参加の心理的ハードルを下げるため、参加者の体調や経験、また、障がいの程度に応じて作業内容を選べるようにしている。作業参加を必須とせず、見学・体験のみの参加や短時間参加も可能としている。また、ひきこもりの状態にある人などは支援者や関係機関を介して参加する場合もある。トイレ・休憩所などの環境整備を行い、社会的に支援が必要な人でも安心して参加できる環境を整えている。

栽培品目は、参加者が関わりやすく、成長や収穫を実感しやすい作物を中心に選定している。特にぶどうについては、県内のワイナリーと連携し、ワインの原料として活用しており、参加者にとって「自分たちの関わりが形になる」体験となっている。

7. 取組の効果

参加者の変化と現場での実感

農園の活動を通じて、参加者の中には農作業を継続することで生活リズムが整ったり、人との関わりに前向きな変化が見られたりするケースが確認されている。成果を数値のみで示すのではなく、日々の小さな変化を積み重ねていくことが、本農園の重要な効果として現場では捉えられている。

行政がユニバーサル農園を開設することの意義

県がユニバーサル農園を開設することで、市町村や民間が取り組む際の具体的な参照モデルを示すことができるほか、施策効果を検証し、今後の施策展開につなげることができる。

農園の立地自治体である藤沢市は、農園の広報活動、農業委員会との調整など、現場レベルで協力する立場にある。県がモデル形成と横展開を担い、市が地域の取組を支える役割分担により、県域施策としての汎用性と地域性の両立が図られている。



【じゃがいも畝作業の様子】

8. 今後に向けて

本事業は県の事業であるため、期間を設定されたうえで運営されており、事業終了後の自立化を考慮した取組を実施している。県としては、モデル事業として得られた成果や課題を整理し、県内他地域や市町村での取組にどのように共有・展開していくかを引き続き検討していく。かわうそ農園で蓄積された運営ノウハウや検証結果を生かして、県域施策としての展開につなげていくことが期待されている。

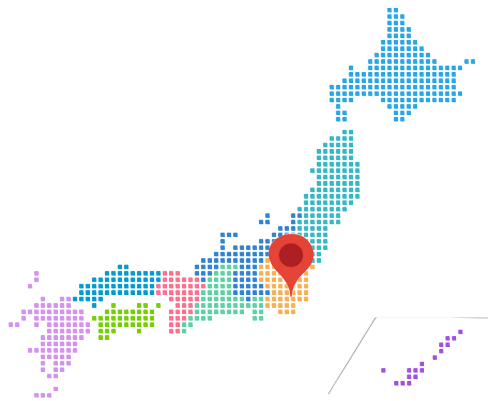


【じゃがいも掘りの様子】

行政が開設主体

開設主体：市町村
運営主体：実行委員会

小金わくわく農園 (千葉県松戸市)



【芋掘りの様子】

1. 基本情報

● 農園の名称

小金わくわく農園
(小金地区まつど DE つながるステーション)

● 開設年

2022年

● 開設主体

松戸市 (担当部署：地域共生課)

● 運営主体

- ・小金地区居場所づくり実行委員会
- ・松戸市地域共生課 (事務局)

● 所在地

千葉県松戸市

● 連絡先

TEL：047-343-8690 (小金地区 社会福祉協議会)

● ホームページ

<https://sites.google.com/view/koganewakuwaku>



● 主な栽培作物

露地野菜

(落花生、さつまいも、じゃがいも等、多品目を季節に応じて栽培)

● 栽培した作物の主な活用方法

- ・農園参加者等での分配
- ・地域イベント等での活用

● 規模 (面積)

約 200 m²

● 視察受入：可 取材受入：可

● 目的

多様な人の交流・参画	<input type="checkbox"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="checkbox"/>
健康づくり	<input type="checkbox"/>
生きがいづくり	<input type="checkbox"/>
介護予防	<input type="checkbox"/>
フレイル対策	<input type="checkbox"/>
リハビリテーション	<input type="checkbox"/>
メンタルケア	<input type="checkbox"/>
園芸療法	<input type="checkbox"/>
学びの場としての体験	<input type="checkbox"/>



● 現在参加している人

障がい者	<input type="checkbox"/>
高齢者	<input type="checkbox"/>
生活困窮者	<input type="checkbox"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="checkbox"/>
子ども・学生	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>



【芋煮会の様子】

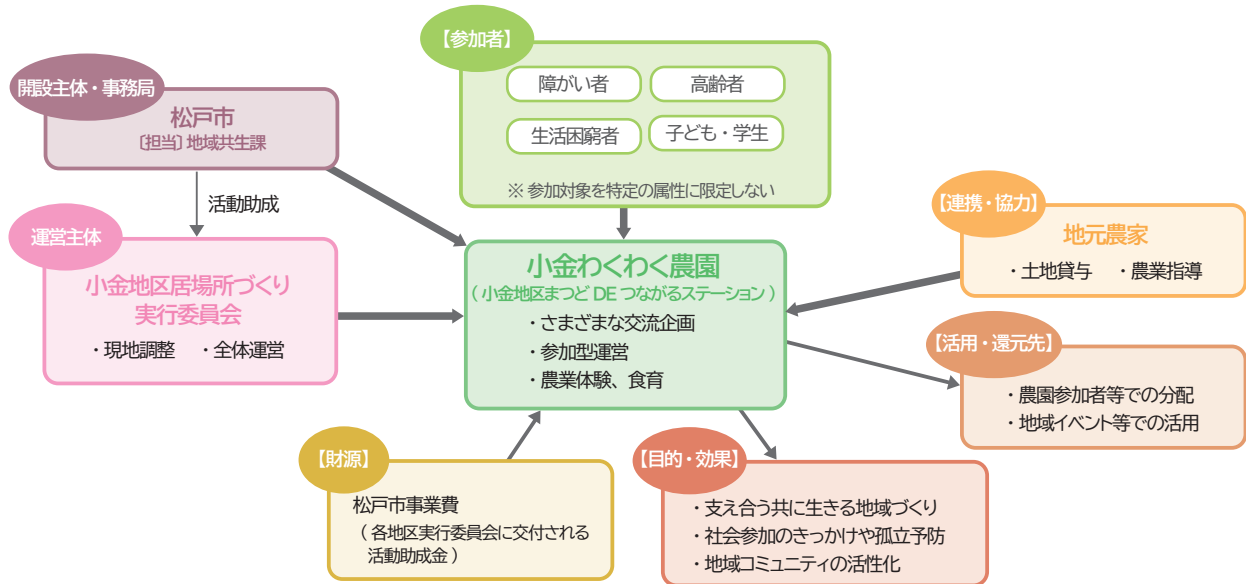
※ 2026年1月末現在

2. 事業スキーム

農園の運営は「小金地区居場所づくり実行委員会」が担っている。実行委員会には、地元農家、町内会長、地区社会福祉協議会、民生委員が参画し、行政が直接運営を行わない形で、地域主体による運営体制を構築している。市は、関係部署や関係機関との調整、制度面での支援を担う立場として関与している。

※小金わくわく農園は、松戸市で創出に取り組んでいる「多世代まるごと居場所づくり まつど DE つながるステーション」の小金地区版の取組です。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/shiminkatsudou/tasedaimarugoto/tunagaru_st.html



3. 開設のきっかけ

人が自然につながる“居場所”を具体化する実践として

松戸市では、市民の誰もが参加でき、ゆるやかなつながり（人や地域と関わるきっかけ）を持つことにより地域の中での孤立を防止し、社会とのつながりを作ることを目指して、市内15の日常生活圏域ごとに「居場所」の創出を検討。小金地区においては、農作業という誰もが関わりやすい活動を通じて、多様な人が集い、関係性が生まれる場として、2022年度に多世代だれでも参加できる取組として農園を開始した。

開設時の課題とその解決方法

継続できる頻度や規模を見極めるため、農家が日常的に管理している農地を、実行委員会が借り受ける形で、必要最小限の規模とし、概ね月1回の開催を基本とした。また、農園管理や受入対応を担う農家側の負担が大きくなるように、市と農家、実行委員会との間で役割分担を整理した。当初は参加者が集まるかどうか不安もあったが、開催を重ねるごとに口コミで徐々に参加者が増え、定着していった。



【子どもたちが作成した「わくわく農園」の看板】

4. 活動資金の状況

松戸市の事業として実施されており、農地の借上げや資材費、運営に必要な基本的経費は各地区実行委員会に交付される活動助成金によって賄われている。収穫物の販売等による収益化は目的としておらず、居場所づくりという公共的な目的に基づいた事業として運営されている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・地域住民や福祉関係者、支援が必要な状態にある人などが参加している
- ・実行委員会や関係機関からの声かけ、イベント参加をきっかけに関わる人もいる
（原則として小金地区住民が対象）

《活動内容》

- ・収穫体験や、焼き芋づくり・もちつき大会・芋煮会など、参加者の意見を取り入れた企画を実施

<参考：2025年10月～2026年1月の活動実績>

2025年10月：芋ほり
 11月：焼き芋大会
 12月：野菜スープであつたまろう！
 2026年1月：新春もちつき大会

《開園日・頻度》

- ・月1回程度の定期開催を基本とする

その他の活動

- ・施設や課題を抱えた方々への農作物の無償提供等
※ 子ども食堂や介護・障がい者施設、民生委員活動の連携して実施

農園管理体制

- ・運営：小金地区居場所づくり実行委員会
（地元農家、町内会長、地区社会福祉協議会、民生委員で構成）
- ・活動日以外の栽培管理：同実行委員会スタッフと有志のボランティア
- ・地元農家が栽培計画や技術面を支援

MEMO

小金わくわく農園では、地域の農地と人材を生かしながら、農作業と交流を組み合わせた活動が行われている。参加者が多様な関わり方ができるように作業工程を細かく分けるなど、農作業そのものよりも、「誰でも関われる余地」を意識した組み立てが行われている。

6. 事例の特徴



【タウンミーティングの様子】

地域特性を起点とした農園づくり

松戸市小金地区は、鉄道による南北分断がありつつも農地が残り、福祉施設も多い地域である。こうした地域特性を踏まえ、「農業を軸にした居場所づくり」としてユニバーサル農園が構想された。

実行委員会を中心とした運営体制

行政主導ではなく地域の関係者が協働する形とし、地元農家、町内会長、地区社会福祉協議会、民生委員で構成

される実行委員会が中心となって地域の方々とともに運営している。実行委員に参加する地元農家が、参加者の声を反映しながら、年間の栽培計画を考えている。

参加者を「担い手」に変える仕掛け

ポスターや畑の看板の作成、タウンミーティングでの企画提案など、参加者自身が農園づくりに関われる仕掛けを取り入れている。子どもが描いたポスターを採用するなど、関わりが可視化されることで、参加意識が高まっている。運営側がすべてを担うのではなく、関わる人を少しずつ「担い手」に変えていく仕組みづくりが機能している。

社会的に支援が必要な人が参加するための工夫

参加者が、徐々に作業に慣れていくために、慣れるまでは見学や短時間参加など各自のペースで自由に任せている。障がい者等も、作業内容を選びながら参加できたり、大人数が苦手な人には、通常開催とは別に少人数での作業日を設けるなど、段階的な参加が可能となっている。

7. 取組の効果

参加者同士の自然な関係形成

農作業という共通の行為を通じて、年齢や立場を超えた交流が生まれており、初対面でも作業を介して会話が生まれ、挨拶や声かけが自然に行われるようになってきている。意図的な交流プログラムではなく、「作業が媒介となる関係づくり」が実現している。

地域内での顔の見える関係の広がり

散歩中の声かけなど、日常生活の中での関係性にも波及が見られ、町内会活動などの従来の地域活動では接点のなかった層が、農園を通じてつながっている。

支援につながる入口としての機能

農園活動をきっかけとして、支援が必要な状態にある人が別の相談窓口につながるケースも見られている。農作業や交流を通じて関係性が生まれることで、相談へのきっかけとなっている。

行政がユニバーサル農園を開設することの意義

市がユニバーサル農園に関わる事例は、他市町村や民間が取り組む際の具体的な参照モデルになりえる。松戸市では、支え合う地域のつながりづくりに活かした取組として実施している。



【参加者作成 もちつき大会のポスター】

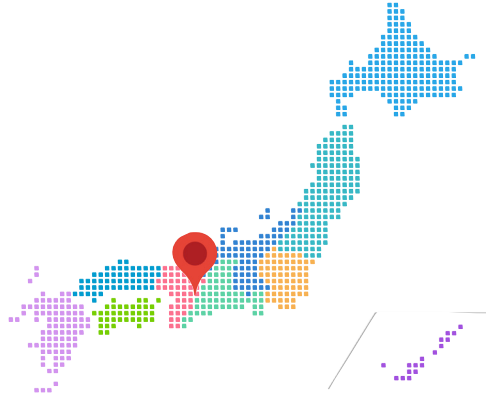
8. 今後に向けて

今後の課題として、実行委員会メンバーの世代交代等に伴う継続性の確保が挙げられている。特定の人に依存しない体制づくりや、担い手の裾野を広げることが求められている。一方で、無理に規模拡大を図るのではなく、現在のペースと地域性を大切にしながら、持続可能な運営を続けていくことを目指している。



【大根掘りの様子】

めばえファーム (三重県名張市)



【じゃがいもの植え付けの様子】

1. 基本情報

- **農園の名称**
めばえファーム
- **開設年**
2016年
- **開設主体**
名張市（担当部署：障害福祉室）
- **運営主体**
名張市障害者アグリ雇用推進協議会
（名張市からの委託）
- **所在地**
三重県名張市
- **連絡先**
TEL：0595-63-0026
- **ホームページ**
<https://www.city.nabari.lg.jp/>
- **主な栽培作物**
露地野菜
（じゃがいも、玉ねぎ、さつまいも、大根等）
- **栽培した作物の主な活用方法**
・市内福祉事業所等への無償提供
・市役所ロビーでの定期販売（週1回）
- **規模（面積）**
約1ha
- **視察受入：可** **取材受入：可**



● 目的

多様な人の交流・参画	○
就労・就農に向けた訓練・実習	○
健康づくり	○
生きがいづくり	○
介護予防	○
フレイル対策	
リハビリテーション	
メンタルケア	○
園芸療法	○
学びの場としての体験	○



【プラスチック鉢に種まきをする様子】

● 現在参加している人

障がい者	○
高齢者	○
生活困窮者	○
ひきこりの状態にある人	○
子ども・学生	○
その他	○

※ 2026年1月末現在

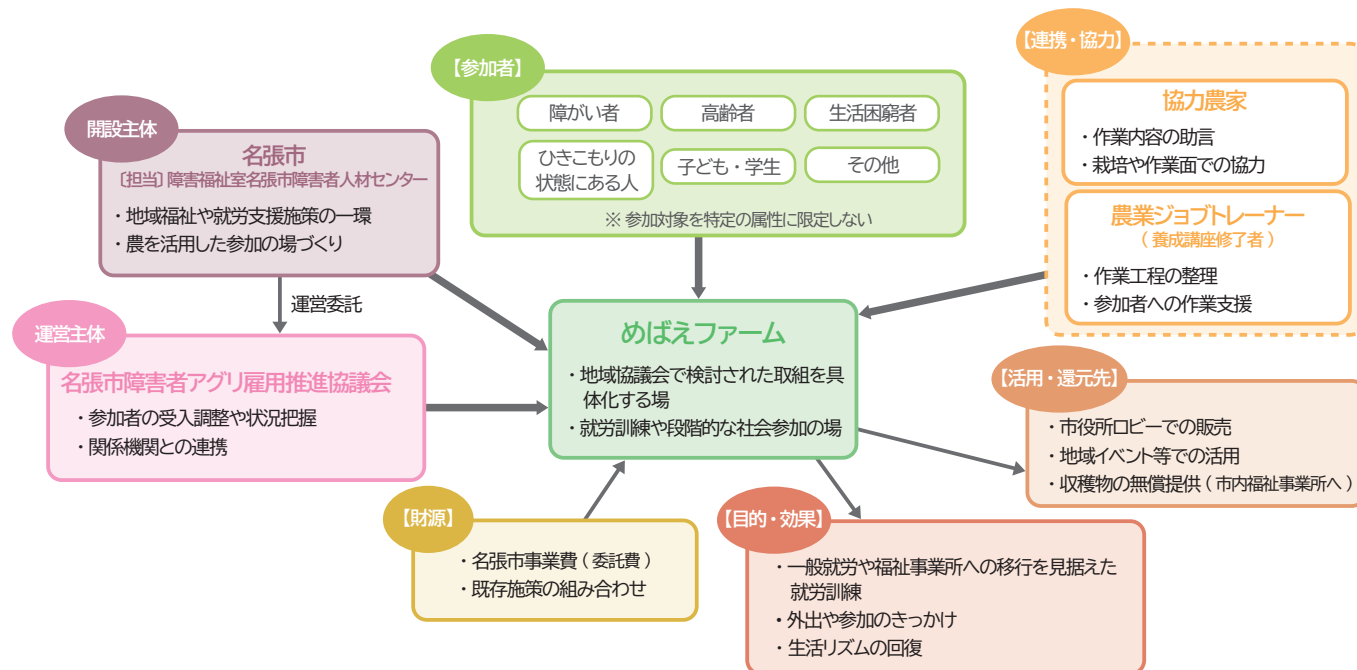
2. 事業スキーム

名張市が開設し、「名張市障害者アグリ雇用推進協議会」(*)が運営している。同協議会は、2009年に農業分野における障がい者の雇用・就労の推進を目的として設立し、名張市が事務局を務める組織である。協議会には、市担当課、福祉事業所、農林水産業関係者等が参画し、農福連携の推進に向けた協議・調整を行っている。

めばえファームは、同協議会で検討された農福連携の取組を具体化する場として機能しており、市が全体の調整・支援を担いながら、関係者が役割分担して運営している。

※「名張市障害者アグリ雇用推進協議会」の具体的な内容については、地域協議会事例集に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/pamphlet.html>



3. 開設のきっかけ

地域協議会での議論が農園開設のきっかけに

市が取得した農地を活用する形で、2016年に「めばえファーム（開設当初の名称：みはた農園）」を開設した。主な目的は、障がい者やひきこもりの状態にある人等、生きづらさを抱える方が、同農園での作業を通じて、一般就労や、就労継続支援B型事業所から就労継続支援A型事業所への移行等を目指すことである。

開設時の課題とその解決方法

以前は市内の協力農家の圃場で単発的な農業体験を行っていたが、農園を開設したことで継続的な作業受入が可能となった。一方、開設当初は休憩所やトイレが整備されておらず、参加者が不便を強いられる状況であった。そこで、2018年に農林水産省の農山漁村振興交付金を活用して休憩所やトイレを整備し、雨天時でも屋内作業ができる環境を整えたことで、安定した受入体制につながっている。

4. 活動資金の状況

市から協議会が委託を受ける形で、その委託費を運営費に充てている。また、2018年に農林水産省の農山漁村振興交付金を活用し、休憩・交流施設を整備。農園運営に必要な経費を公的資金で補完しつつ、作業受入や連携事業を通じて持続的な運営を図っている。

収益事業としての運営を目的とするのではなく、利用者の就労準備や社会参加の場を確保し、段階的な就労支援を進めるための基盤づくりとして位置づけられている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・市が設置した「障害者人材センター」で相談を受けた就労準備段階にある人を中心に、障がい者やひきこもりの状態にある人などが参加している。
- ・関係機関からの紹介をきっかけに継続的な利用につながる場合もある。

【現在の農園利用者】約 9 名

【1 回の参加人数】1～2 名程度

《活動内容》

農作業（※）を通じた就労準備支援

※ 野菜の栽培管理や、播種、除草、収穫、出荷準備等の作業・作業の振り返りや関係支援者との面談

《開園日・頻度》

- ・主な作業日：月曜日、水曜日
- ・年間を通じて継続的に実施

その他の活動

- ・年間を通じた近隣の特別支援学校の農業体験の受入れ（年 8 回程度）
- ・関係機関との情報共有
- ・地域関係者との交流

農園管理体制

- ・運営：名張市障害者アグリ雇用推進協議会
- ・活動日以外の栽培管理：同協議会スタッフ
- ・地元協力農家による技術支援

MEMO

めばえファームは、同協議会で検討された農福連携の取組を具体化する場として、一般就労や就労継続支援 A 型事業所への移行を見据えた就労訓練を目的に、農作業を通じた就労準備支援を行っているユニバーサル農園である。

参加者が無理のない形で作業に取り組ながら社会参加の経験を積み、就労に向けた準備を進めることができる取組となっている。

6. 事例の特徴

農業体験と販売体験を組み合わせた実践的学び

農作業に加え、毎週木曜日に市役所ロビーでの定期的な野菜販売を実施している。農園利用者は接客や金銭の受け渡しを経験することで、農作業とは異なる社会的な役割を体験できる。生産から販売までを一体で体験できる点は、名張市ならではの実践的な学びの場となっている。



【市役所ロビーでの野菜販売の様子】



【じゃがいもの収穫の様子】

社会的に支援が必要な人が参加するための工夫

障がい者やひきこもりの状態にある人など、多様な背景を持つ参加者が無理なく関われるよう、短時間参加や個別対応を基本としている。また、農園利用者 1 名につき、農業ジョブトレーナー（※）1 名が現場で指導に入ることによって、きめ細かな支援を行っている。

※ 2009 年から市が独自に設置。毎年度、同協議会主催で養成講座を開催している。農業分野で障がい者の雇用や就労、または就労体験を行う際に、障がい者がより働きやすくなるよう、必要な支援を行う。

7. 取組の効果

一般就労や福祉事業所への移行

これまでに延べ 52 名が農園を卒業し、工場での軽作業や農業分野などへの一般就労や就労継続支援A型事業所等への移行につながった事例もある。2025 年度は 7 名が卒業予定である。また、2024 年度には、2 名が市内の農家に就職しており、農業分野での就労にもつながっている。

参加者の変化と次の一歩

就労訓練の過程として、農園利用者の生活リズムの安定や対人関係への不安軽減が見られている。就労に直結しない場合であっても、「外に出る」「人と関わる」経験を積み重ねること自体が、次の選択肢を考える土台となっている。

地域に広がる連携と理解

市は、これまでに、農業ジョブトレーナーを約 120 名育成し、現在は約 20 名が農園にて活躍している。地域の高齢者等が農業ジョブトレーナーとして活躍することで、農福連携や障がい者への理解が地域に広がっている。

行政がユニバーサル農園を開設することの意義

障がい者、高齢者、ひきこもりの状態にある人、生活困窮者等、地域の多様な人に対して、農業という手段を通じて、市が、包括的な支援を行うことで、農業を媒介とした段階的支援の選択肢を地域に定着させている。

8. 今後に向けて

今後は、めばえファーム単体での取組にとどまらず、協力農家や地域関係者との連携をさらに深めることで、多様な関わり方を広げていくことが期待されている。就労に限らず、地域の中で役割を持ち続けられる場として、農園の機能を発展させていくことを目指している。

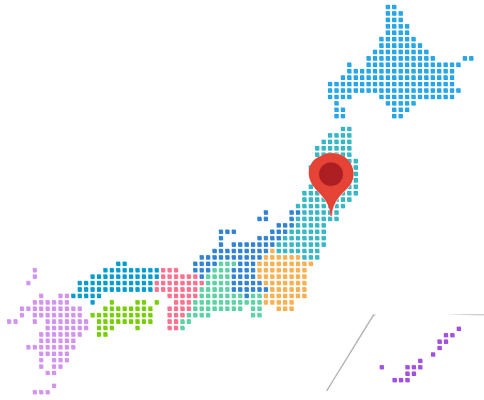


【野菜の収穫の様子】

民間企業が開設主体

開設主体：民間企業
運営主体：民間企業

いろどりふぁ～む (宮城県仙台市)



【近隣住民との砂栽培ワークショップの様子】

1. 基本情報

- **農園の名称**
ラヴィーレ泉パークタウン朝日 いろどりふぁ～む
- **開設年**
2024年
- **開設主体**
SOMPO ケア株式会社
- **運営主体**
SOMPO ケア株式会社
- **所在地**
宮城県仙台市
- **連絡先**
TEL : 022-725-8150
- **ホームページ**
<https://www.sompocare.com/service/home/kaigo/H000477/about/#head>
- **主な栽培作物**
砂栽培野菜
(フリルレタス、小かぶ、ベビーリーフ、ルッコラ、春菊等)
- **栽培した作物の主な活用方法**
 - ・農園利用者への提供
 - ・地元百貨店での販売
 - ・市内中学校給食・こども食堂・地域イベントへの提供等
- **規模(面積)**
約 561 m²
- **視察受入：可** **取材受入：可**



● 目的

多様な人の交流・参画	<input type="checkbox"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="checkbox"/>
健康づくり	<input type="checkbox"/>
生きがいづくり	<input type="checkbox"/>
介護予防	<input type="checkbox"/>
フレイル対策	<input type="checkbox"/>
リハビリテーション	<input type="checkbox"/>
メンタルケア	<input type="checkbox"/>
園芸療法	<input type="checkbox"/>
学びの場としての体験	<input type="checkbox"/>

● 現在参加している人

障がい者	<input type="checkbox"/>
高齢者	<input type="checkbox"/>
生活困窮者	<input type="checkbox"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="checkbox"/>
子ども・学生	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>

※ 2026年1月末現在

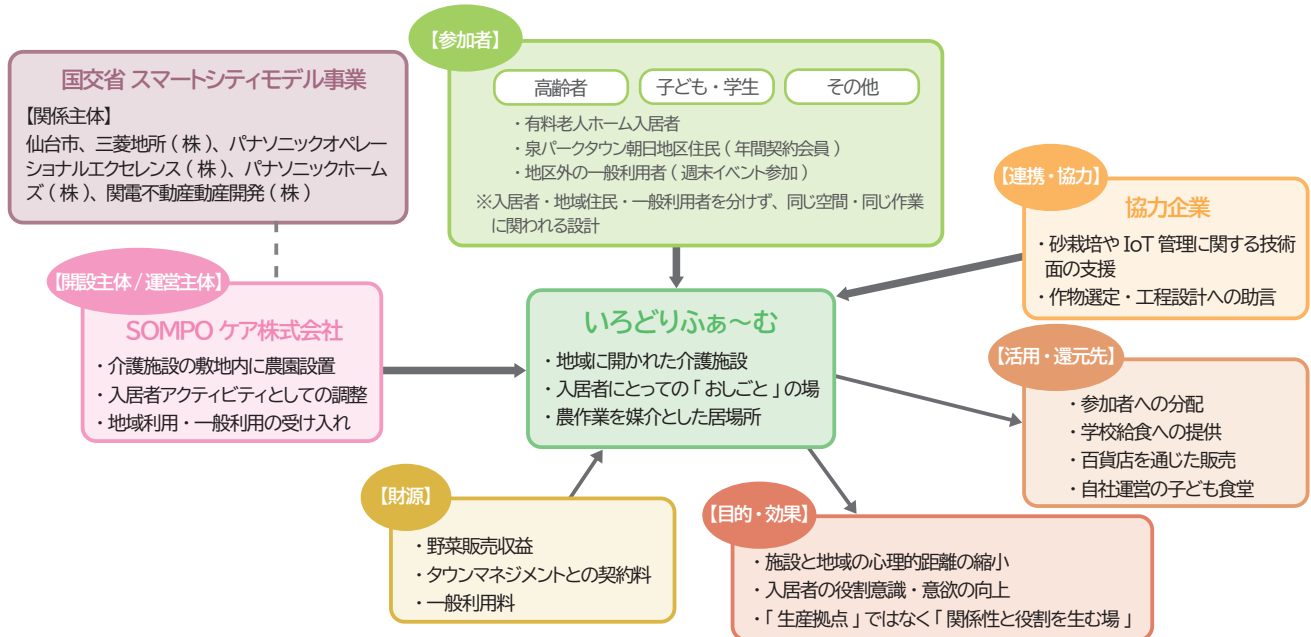


【地域主催の夏祭りに参加の様子】

2. 事業スキーム

いろどりふぁ～むは、仙台市泉区「泉パークタウン 朝日地区（※）」において、国土交通省のスマートシティモデル事業の一環として位置づけられた取組である。民間企業（SOMPO ケア株式会社）が運営する有料老人ホームに併設する形で、農園を開設し、農園の整備・管理・運営を担う一方、行政や関係機関が連携し、実証フィールドとしての役割を果たしている。農業・福祉・まちづくりを横断するモデルとして、企業の主体性を活かした運営体制が構築されている。

※ 泉パークタウン…三菱地所（株）が中心となり官民一体でまちづくりを進めてきた、約1万世帯が居住する郊外型住宅団地。



3. 開設のきっかけ

民間企業が地域共生に取り組む実践の場として

泉パークタウン朝日地区では、2022年以降、国土交通省のスマートシティモデル事業の本格化に伴い、さまざまな社会課題解決につながるサービスの提供（エネルギー、交通・物流、健康、安心・安全）を実施している。その中で、地域コミュニティの活性化を目指した実証の一環で、「健康」分野の担い手として、有料老人ホームに併設する「いろどりふぁ～む」がユニバーサル農園として開設された。

開設時の課題とその解決方法

農園では高床式砂栽培とIoTを組み合わせた先進的な農業手法を採用したが、地域内に同様の栽培事例がほとんどなく、農業に精通したスタッフもいない状況だった。そのため、開設当初は栽培管理や作業工程について、手探りでの運営を余儀なくされた。日々の作業や収穫・出荷を通じて得られた経験を蓄積していき、施設職員やボランティア、地域関係者などの関係者間で情報共有を重ねながら、外部の知見や助言も参考にしつつ、現場での改善を積み重ねることで、農園としての形を徐々に整えていった。

4. 活動資金の状況

農園の運営は、民間企業（SOMPO ケア株式会社）の事業費を主な財源として行われている。農園で生産された作物は、地元百貨店等で販売され、一定の収入を得ているが、その収益のみで運営全体を賄うまでには至っていない。販売収入は活動の一部を支える補完的な位置づけであり、農園は事業性と社会的意義の両立を図りながら、企業主体で継続的に運営されている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・有料老人ホームの入居者
- ・泉パークタウン朝日の朝日地区の住民（無料（※））
- ・地区外の住民（有料）
- ・その他、地域の高校生や泉パークタウンの住民がボランティアとして参加し、農作業やイベント運営の補助を行っている

※本農園は、朝日地区のコミュニティファームとして、朝日一丁目二丁目タウンマネジメント（地区運営組織）と年間契約を締結しており、朝日地区の住民は月2回無料で農園を利用できる。

《活動内容》

- 有料老人ホームの入居者
 - ・野菜の栽培管理作業
 - ・播種、収穫、水やり等の農作業
 - ・収穫物の袋詰めやシール貼り
 - ・「おしごと」としての農園活動
- 朝日地区の住民・地区外の住民
 - ・農業体験・収穫体験

《開園日・頻度》

- 有料老人ホームの入居者
 - ・週1回程度
 - ・平均参加人数：5名程度（最大8名）
- 朝日地区の住民・地区外の住民
 - ・週末に農園を開放

その他の活動

- ・子ども食堂への野菜提供
- ・地域イベントへの参加
- ・学生（高校生や大学生）ボランティアの受入れ
- ・販売イベント等への出店

農園管理体制

- 運営：SOMPO ケア株式会社
栽培管理：有料老人ホームスタッフ
- ・ボランティアが農作業を補助
 - ・地域関係者と協力した農園管理

MEMO

いろどりふぁ〜むは、民間主体が整備した地域に開かれたユニバーサル農園である。入居者が役割を持って農作業に取り組むとともに、地域住民や学生なども利用することで、農園を介した地域交流が生まれている。日常の活動は入居者の平日の農作業と地域住民の週末利用に分かれているが、収穫体験イベントや子ども食堂、地域イベント等を通じて交流の機会が生まれている。暮らしの場と地域をゆるやかにつなぐ農園として運営されている。

6. 事例の特徴



【ご入居者との種まきの様子】

有料老人ホームと一体となった農園運営

農園は、有料老人ホーム「ラヴィーレ泉パークタウン朝日」の敷地内にある（ビニールハウス2棟）。入居者にとって農園は余暇活動ではなく、「おしごと」としての意味合いを持つ。作業参加に応じてスタンプカードに押印し、一定数に達するとカタログギフトが提供される仕組みを導入することで、社会参画の実感を得られる工夫をしている。

砂栽培×IoTによる先進的農業技術の導入

農園では、東レ建設の技術を活用した高床式砂栽培を採用している。液肥をIoT制御で供給することで、誰でも一定水準の栽培が可能となっている。一方で、地域内に砂栽培の指導者が少ないことから、栽培ノウハウの確立が運営上の課題ともなっている。

地域イベント・外部発信への積極的な展開

農園での継続的な体験を通じて、生活リズムの安定や対人関係への不安軽減が見られている。就労に直結しない場合であっても、「外に出る」「人と関わる」経験を積み重ねること自体が、次の選択肢を考える土台となっている。

社会的に支援が必要な人が参加するための工夫

高床式ベッドの採用により、車椅子利用者でも作業が可能となっている。農園スタッフが常駐し、安全管理や声かけを行うことで、安心して参加できる環境が整えられている。

7. 取組の効果

入居者にとっての役割と誇りの創出

農園活動を通じて、入居者は「支援される側」ではなく「役割を担う側」として地域や社会と関わることができている。自分で育てた野菜が地元百貨店などで販売・提供されることで、自身の行動が誰かの役に立っているという実感につながっている。

民間企業がユニバーサル農園を開設することの意義

民間企業による運営の利点として、先進的な技術導入や柔軟な運営判断が可能となっている。加えて、スマートシティ構想の中に位置づけられることで、農園活動が単体の取組にとどまらず、住まい・健康・地域交流を含めたまちづくりと一体的に展開されている。

また、収益性だけでなく、入居者の生きがいや地域とのつながりといった社会的意義を含めて農園の価値を捉えようとする姿勢が明確になっている。介護分野で培われたケアや安全管理のノウハウが農園運営にも生かされており、誰もが安心して参加できる環境づくりにつながっている点も重要な視点となる。

8. 今後に向けて

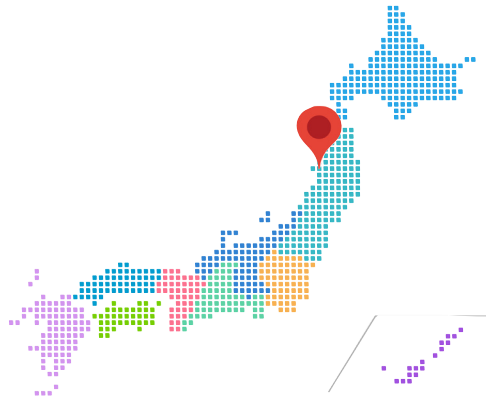
初期投資額が大きく、栽培作物の売上のみでの投資回収は困難な状況にある。人員確保や栽培技術の向上、設備維持にかかるコストも継続的な課題となっている。今後は、農園の価値を「収益」だけで測るのではなく、入居者への付加価値や地域貢献としての効果を整理し、企業としての説明責任に耐えうる形での評価指標づくりが検討されている。また、外部発信や連携を通じて、持続可能な運営モデルの確立を目指している。



【農園や子ども食堂を通じた栽培体験イベントの様子】

開設主体：社会福祉協議会
 運営主体：実行委員会

大潟村農福連携ファーム (秋田県大潟村)



【かぼちゃの苗の植え付けの様子】

1. 基本情報

- 農園の名称
大潟村農福連携ファーム
- 開設年
2018年
- 開設主体
大潟村社会福祉協議会
- 運営主体
大潟村農福連携ファーム実行委員会
- 所在地
秋田県大潟村
- 連絡先
TEL : 0185-45-2840
- ホームページ
<https://www.ogatasyakyo.jp/>
- 主な栽培作物
かぼちゃ
- 栽培した作物の主な活用方法
JAによる全量買取
- 規模(面積)
約1.4ha
- 視察受入：可 取材受入：可



● 目的

多様な人の交流・参画	<input type="checkbox"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="checkbox"/>
健康づくり	<input type="checkbox"/>
生きがいづくり	<input type="checkbox"/>
介護予防	<input type="checkbox"/>
フレイル対策	<input type="checkbox"/>
リハビリテーション	<input type="checkbox"/>
メンタルケア	<input type="checkbox"/>
園芸療法	<input type="checkbox"/>
学びの場としての体験	<input type="checkbox"/>



【大学生の収穫体験の様子】

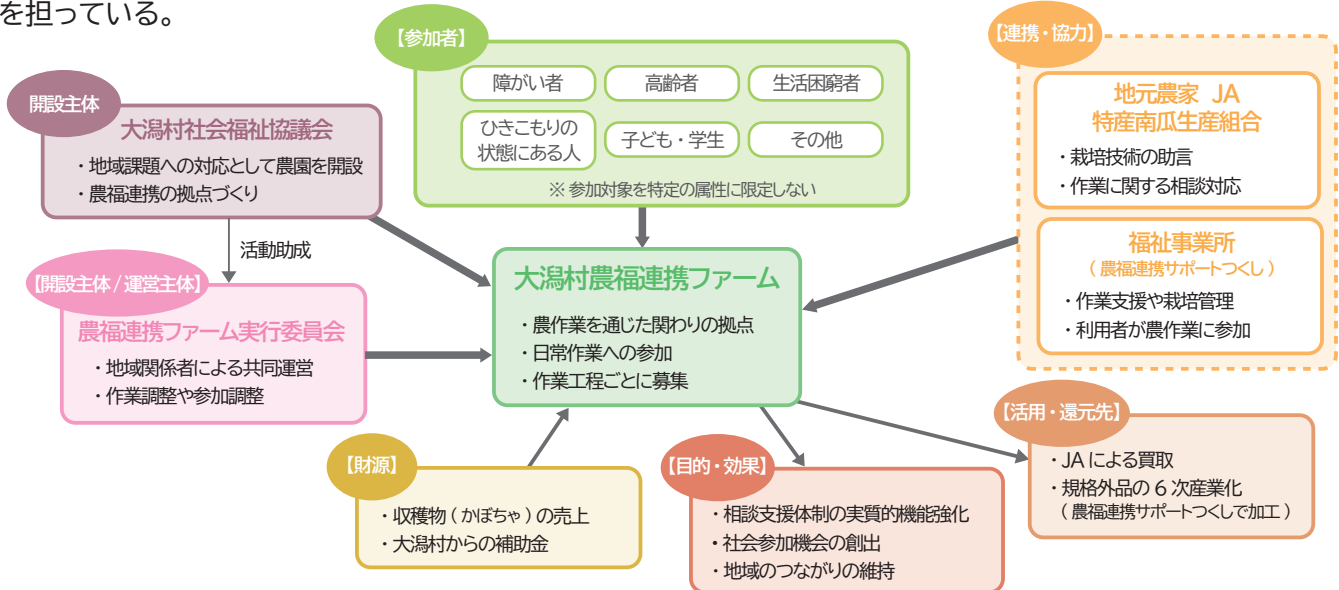
● 現在参加している人

障がい者	<input type="checkbox"/>
高齢者	<input type="checkbox"/>
生活困窮者	<input type="checkbox"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="checkbox"/>
子ども・学生	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>

※ 2026年1月末現在

2. 事業スキーム

大潟村農福連携ファームは、大潟村社会福祉協議会が、地域課題への対応として農園を開設。設立当初は社会福祉協議会が中心となって農園を立ち上げたが、運営主体として「農福連携ファーム実行委員会」を新たに設立し、社会福祉協議会は事務局機能を担う形で進めている。実行委員会には地域関係者が参画し、作業調整や参加者対応を担っている。



3. 開設のきっかけ

人が自然につながる“居場所”を具体化する実践として

ひとり暮らしの高齢者やひきこもりの状態にある人など、地域との関わりの薄い方たちの孤立を解決するために、大潟村社会福祉協議会が取り組んでいた「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」(※)の中で、「農福連携」のキーワードが浮上したことがきっかけ。農業を生業とする住民が多い大潟村（人口約3000人）において、「農業と福祉の連携」は村民にとってイメージしやすく、関係者の関心を集めた。検討段階から、就労継続支援B型事業所「農福連携サポートつくし」も関わり、農作業を通じた就労機会の創出と地域交流の場づくりを目指す取組として具体化していった。こうした背景のもと、2018年度に社会福祉協議会が未利用地を村から借り受け、農園の造成に着手したことが、現在の農福連携ファームの起点となっている。

※ 2016年度に「我が事・丸ごと」の地域共生社会政策の一環として創設された事業で、現在は重層的支援体制整備事業へ発展している。

開設時の課題とその解決方法

開設初期の最大の課題は、土壌の改良であった。ガスが出たり、pHのバランスが悪いことにより、品質が安定せず、開設後3年間は赤字が続いた。そこで、地元農家や農業経験者が知恵を出し合い、排水作業等を実施。土壌改良が進んだことにより、品質が安定し、4年目には黒字となった。また、農地整備・資材購入・人件費など、初期投資が集中したことも課題となった。これに対し、村からの期間限定補助金の活用や、農業経験者が中心となって機械やノウハウを持ち寄った点、JAによる全量買い取りという明確な出口を確保したことが、継続を可能とした。

4. 活動資金の状況

農園の運営は、かぼちゃの売上を基本とし、村からの補助金や地域内の協力によって支えられている。開設当初は初期投資の負担が大きかったが、JAによる農産物の全量買い取りという仕組みを構築することで、一定の収入を確保している。一方で、農園運営は収益性のみを目的としたものではなく、地域課題への対応や社会参加の機会創出を重視しており、地域内資源を活かした持続的な運営体制が取られている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・就労継続支援B型事業所「農福連携サポートつくし」の利用者を中心に、社会福祉協議会や関係支援機関からの声かけや紹介により、高齢者、生活困窮状態にある人、ひきこもり経験者、学生などが参加している。
- ・農業を基幹産業とする地域であることから、農業経験を持つ高齢者が農園活動に関わる場にもなっている。

《活動内容》

- ・手作業によるかぼちゃの栽培管理
- ・播種、芽かき、つる返し、除草
- ・収穫、運搬作業
- ・規格外かぼちゃの加工（福祉事業所）
- ・障がい者と高齢者の役割分担による作業

《開園日・頻度》

- ・定例日を設けず、農作業工程に応じて実施
- ・播種、芽かき、つる返し、収穫期などに作業を実施

その他の活動

- ・学生の職業体験・農業体験の受入
- ・高齢者やひきこもり経験者など、外出機会の少ない人が地域に出るきっかけづくりの支援
- ・収穫作業や交流活動への地域住民の参加など、農福連携の理解促進につながる地域活動

農園管理体制

- ・運営：大潟村農福連携ファーム実行委員会
- ・福祉事業所（農福連携サポートつくし）が利用者の作業支援や農園の栽培管理を担当
- ・社会福祉協議会が参加支援・調整を担当・農業経験を持つ農家や高齢者が栽培面を補助

MEMO

農業を基幹産業とする地域特性を背景に、社会福祉協議会が中心となり農福連携の実践の場として農園を開設した。自治体・社会福祉協議会・福祉事業所・農家・地域住民が協働することで、約2年という比較的短期間で農園の運営が始まった。福祉事業所の利用者を主な担い手としながら、高齢者や地域住民が関わることで、地域ぐるみで農業と福祉の連携を進める場となっている。

6. 事例の特徴

実行委員会による運営

立ち上げ当初は社会福祉協議会が中心となって運営していたが、社会福祉協議会が収益事業を直接担わないという方針を踏まえ、早期に「農福連携ファーム実行委員会」を設立した。現在は実行委員会が運営主体となり、社会福祉協議会は事務や調整面で関与する体制が取られている。実行委員会は、社会福祉協議会、福祉事業所（農福連携サポートつくし）、JA 大潟村、特産南瓜生産組合、地元農家等で構成されている。

かぼちゃ栽培を軸とした持続的な農園運営

人手作業が多く、雇用を生みやすい作物としてかぼちゃを選択し、約1.4haの圃場で年間約11トンを生産している。収穫物はJAによる買い取りを基本とし、規格外品は福祉事業所で加工するなど、無駄のない活用が行われている。



【収穫した大量のかぼちゃ】

農業と福祉の双方に適した作物選定が、運営の安定につながっている。

社会的に支援が必要な人が参加するための工夫

参加者一人一人の状況に応じて関わり方を調整している点が特徴である。高齢者には短時間・軽作業を中心に、障がい者には支援員同行のもと継続的な参加を確保している。社会福祉協議会による個別の声かけや、交通手段がない参加者への送迎対応、作業道具・資材の整備など、参加しやすい環境づくりが行われている。農園を「イベント」ではなく、日常的な作業の場として位置づけている点も、参加のハードルを下げている。

7. 取組の効果

参加者・地域への効果

高齢者にとっては役割と交流の場となり、福祉事業所の障がい者にとっては賃金を得ながら屋外で働く機会となっている。学生や若者にとっては、農業や地域課題に触れる体験の場となり、多世代が自然に交わる場が生まれている。

地域福祉への波及効果

農園の取組を通じて、社会福祉協議会の存在や役割が地域に広く認知されるようになった。困りごとが生じた際に「まず社会福祉協議会に相談する」という意識が広がり、総合相談体制の強化にもつながっている。

社会福祉協議会がユニバーサル農園を運営することの意義

社会福祉協議会が主体となってユニバーサル農園を開設することで、福祉事業所の利用者だけでなく、高齢者や生活困窮状態にある人、ひきこもり経験者など、多様な立場の人が関わることのできる場を地域の中に位置づけることができている。

社会福祉協議会は地域福祉を推進する立場として、福祉分野と地域活動の双方に関わっており、農業を基幹産業とする地域特性を踏まえながら、農業と福祉を結びつける取組を立ち上げる役割を担っている。

農園の運営は実行委員会が担い、地域住民や関係団体に関わることで、地域ぐるみの取組として農園が展開されている。このように、社会福祉協議会が開設主体となることで、地域福祉の視点を基盤とした農福連携の実践の場が地域の中に生み出されている。

8. 今後に向けて

実行委員会メンバーの高齢化や減少により、持続的な運営体制の確保が課題となっている。初期に中心的役割を果たした人材の引退に伴い、次世代の担い手育成が求められている。今後は、サポートつくしを中心とした運営への比重移行や、関わり方の段階化により、実行委員会の負担を軽減しながら農園を継続する方向が検討されている。農業と福祉を結ぶ「場」としての価値を維持しつつ、無理のない形での自走を目指している。



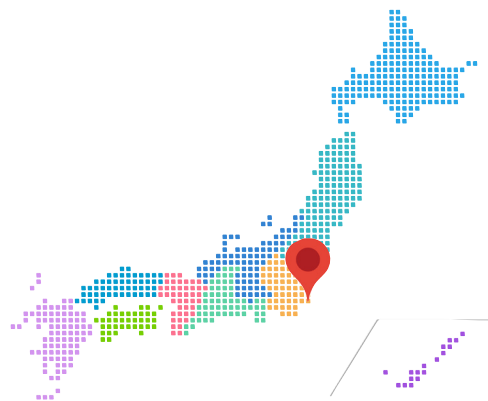
【中学生の収穫体験の様子】

02-6

福祉関係団体が開設主体

開設主体：社会福祉法人
運営主体：社会福祉法人

はじめの一步農場 (千葉県いすみ市)



【ハーブの植え付けの様子】

1. 基本情報

- **農園の名称**
はじめの一步農場
- **開設年**
2024年
- **開設主体**
社会福祉法人 土穂会
- **運営主体**
社会福祉法人 土穂会
- **所在地**
千葉県いすみ市
- **連絡先**
TEL : 0470-87-5201
- **ホームページ**
<http://www.piamiyasiki.jp/>
- **主な栽培作物**
ローゼル、各種ハーブ、ナスなどを中心に少量多品目で栽培
- **栽培した作物の主な活用方法**
 - ・関係者への配布
 - ・地域の飲食店への販売
 - ・農業体験・研修の教材
- **規模(面積)**
約16.5a
- **視察受入：可** **取材受入：可**



【収穫したローゼル】

● 現在参加している人

障がい者	<input type="radio"/>
高齢者	<input type="radio"/>
生活困窮者	<input type="radio"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="radio"/>
子ども・学生	<input type="radio"/>
その他	<input type="radio"/>

● 目的

多様な人の交流・参画	<input type="radio"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="radio"/>
健康づくり	<input type="radio"/>
生きがいづくり	<input type="radio"/>
介護予防	<input type="radio"/>
フレイル対策	<input type="radio"/>
リハビリテーション	<input type="radio"/>
メンタルケア	<input type="radio"/>
園芸療法	<input type="radio"/>
学びの場としての体験	<input type="radio"/>

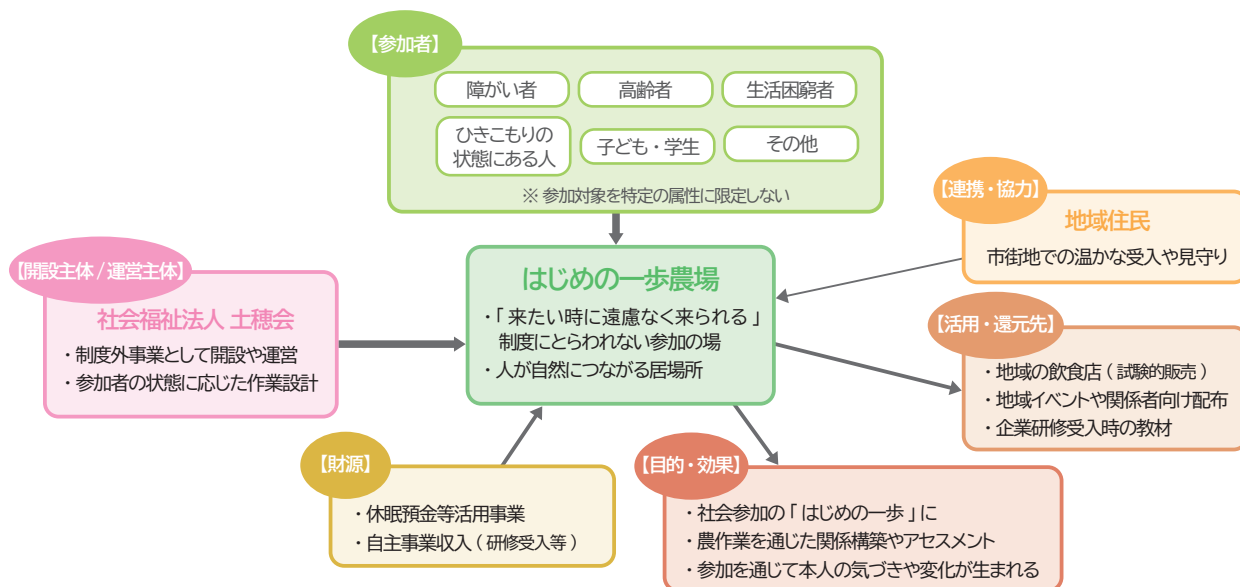


※ 2026年1月末現在

2. 事業スキーム

はじめの一步農場は、千葉県いすみ地域において、障がい者就業・生活支援センター（※）等を運営する社会福祉法人土穂会が主体となり開設した。同法人が所有する土地を活用し、農作業を通じた関わりの場として農場を整備・運営している。特定の障害福祉サービス事業として位置づけられたものではなく、制度の枠に入る前段階の人も含めて関われる場として運営している。

※ 障がい者が安心して働き続け、地域で安定した生活を送れるよう支援する公的な相談窓口。仕事探しや職場での不安、体調や生活面の困りごとまで幅広く対応する機関で、農業分野でも、受入れ時の相談や定着に向けた助言を行い、農家と本人の双方をつなぐ役割を担う。（通称：「ナカポツ」「就ポツ」）



3. 開設のきっかけ

人が自然につながる“居場所”を具体化する実践として

千葉県いすみ地域において、就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所が存在せず、障がい者の就労に向けた段階的な関わりの場が地域に乏しいという課題があった。また、地域には、働くことへの関心はあるものの、すぐに制度的な就労支援や雇用の場に進むことに不安を抱える人や、外出そのものに高いハードルを感じている人が少なくなかった。そこで、障害者就業・生活支援センター等を運営する社会福祉法人土穂会が、農業という日常的で身体感覚を伴う活動を通じて、人と人との関係性をゆるやかに築く場として、本農場を立ち上げた。特定の障害福祉サービスに位置づけられた事業ではなく、制度利用に至る前段階にある人の社会参加の機会づくりとして運営されている。

開設時の課題とその解決方法

農園の開設にあたっては農地の確保が課題であった。また、制度外事業としての位置づけが分かりにくいことや、休眠預金事業に伴う事務・評価対応の負担も課題であった。

農地については法人所有地を活用できたことで用地確保の課題が解消され、無理のないペースで整備を進めることができた。制度外事業としての運営については、休眠預金事業の資金を活用し、法人内に企画室を設けて体制を整備することで、農場を立ち上げることが可能となった。

4. 活動資金の状況

農場の整備・運営は、休眠預金等活用事業による資金を主な財源として進められている。空き地の農地化に伴う初期整備や立ち上げ期の運営において、同事業からの資金が重要な役割を果たした。現在は、法人の自主財源も組み合わせながら運営している。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

- ・就労に不安のある人や外出に困難を抱える人など、地域の相談支援機関や就労支援機関等と関わりのある人を主な対象としている。
- ・障害者手帳の有無を問わず、ひきこもりの状態にある人、生活困窮者、発達障害のある子どもや学生なども参加している。

《活動内容》

- ・ローゼル、ハーブ、ナス等の少量多品目栽培
 - ・播種、除草、収穫、乾燥加工などの作業
 - ・短時間から参加できる農作業
- ※ 園芸療法的な関わりや就労に向けたアセスメント的活動として上記活動を実施

《開園日・頻度》

- ・固定的な開園日は設けず、本人の状態や支援計画に応じて実施・農園は日常的に開いており、個別に参加日程を調整している

その他の活動

- ・ローゼル収穫祭
- ・子ども向け農業体験
- ・企業研修の受入
- ・他事業所利用者の農作業参加

農園管理体制

- ・運営：社会福祉法人 土穂会
- ・活動日以外の栽培管理：同法人スタッフ
- ・農場スタッフと参加者の支援員が活動を支援・相談支援機関や就労支援機関と連携

MEMO

はじめの一步農場は、就労支援や制度利用の前段階にある人が社会との関係を回復していく過程を支える場として整備された農園である。相談支援機関等（本人を日常的に支援する関係機関）の支援者からの紹介をきっかけに参加につながるケースが多く、農作業を通じた関係づくりやアセスメントを行いながら、本人の状態に応じて就労支援や制度利用など次の支援へつなぐ役割を担っている。

6. 事例の特徴

「働く前」に立ち止まれる農園

はじめの一步農場は、就労や福祉サービスの利用を前提としない「手前の場」として設計されている。就労意欲はあるが次の一步が踏み出せない人、制度利用に不安を感じる人に対し、まずは社会参加の感覚を取り戻すことを目的としている。

個別アセスメント（※）を重視した関わり

参加者ごとに支援者と本人が話し合いながら目標や回数を設定し、作業後には振り返りの時間を設けている。一定回数の参加後には、本人の特性や強み、課題を整理したアセスメントが行われ、次の支援先につなぐための材料として活用されている。

※ 支援の中で、農園での活動の様子を通じて本人の体力や作業の理解度、対人関係の様子などを把握し、次の支援や進路選択を検討するための評価のこと。

農業を「関係づくりの手段」の一つとして活用

並列作業や自然な会話を生むための手段として農作業を位置づけており、机上の面談では得られにくい参加者の様子を把握できる。

社会的に支援が必要な人が参加するための工夫

利用回数や作業内容を個別に設定し、参加を義務づけず運営としている。手帳の有無を問わず受け入れ、支援者同行での参加も可能としている。送迎や声かけは関係支援者が担い、農園側は「来ることができたら受け止める」姿勢を重視している。

農園が市街地に近く、最寄駅から徒歩圏内に立地していることも参加しやすい環境づくりに寄与している。また、少量多品目の栽培とすることで、参加者に応じたさまざまな作業を提供することができている。

7. 取組の効果

社会参加への心理的ハードルの低下

農作業を通して、「ここなら行ける」「少なからやってみよう」という経験を重ねることで、外出や人との関わりに対する抵抗感が和らいでいる。参加者にとって、社会との接点を回復するための緩衝地帯として機能している。

例えば、ひきこもりの状態にあった参加者が、短時間の体験参加から始めて複数回通うことができるようになるなど、社会参加への一歩につながるケースが生まれている。



【実習休憩談笑中の様子】

支援者にとっての判断材料の蓄積

農園での様子を通じて、支援者が参加者の体力、集中力、対人関係の特性を把握することで、次の支援や進路選択の検討につなげている。農作業の中で作業手順の理解や継続的な参加状況を確認し、福祉事業所の利用や訓練内容の検討に活用されている。

社会福祉法人がユニバーサル農園を開設することの意義

社会福祉法人が主体となることで、制度の対象とならない人も受け入れられる支援の場を確保できている。はじめの一步農場は、法人本体の事業とは切り分けて運営されており、地域全体の共生を目的とした柔軟な取組が可能となっている。



【近隣福祉事業所の作業参加風景】

8. 今後に向けて

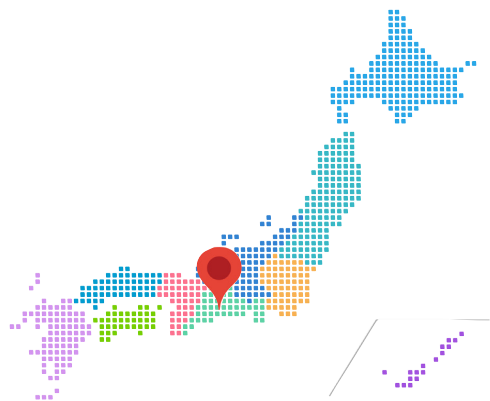
休眠預金等活用事業による期間限定の財源に依存している点が課題となっている。また、個別対応が多いため、運営側の負担が大きくなりやすい状況にある。今後は、研修受入や企業との連携、地域活動への貸し出しなどを通じて、外部資源を活用した自走的な運営を模索している。制度の狭間にある人を支える場としての役割を維持しながら、持続可能な運営モデルの確立を目指している。



【障がい者と地域住民の協働による農地整備作業の様子】

開設主体：特別支援学校
運営主体：特別支援学校

愛知県立みあい特別支援学校 (愛知県岡崎市)



【愛知県立みあい特別支援学校 校舎】

1. 基本情報

- **農園の名称**
愛知県立みあい特別支援学校
- **開設年**
2022年
- **開設主体**
愛知県立みあい特別支援学校
- **運営主体**
愛知県立みあい特別支援学校
- **所在地**
愛知県岡崎市
- **連絡先**
TEL：0564-57-0013
- **ホームページ**
<https://miai-sh.aichi-c.ed.jp/cms/>
- **主な栽培作物**
露地野菜（さつまいも、法性寺ネギ、じゃがいも、玉ねぎ、にんにく等）、ローゼル
- **栽培した作物の主な活用方法**
・校内での消費
・収穫イベントでの提供
- **規模（面積）**
約 1.4a ※ 青年の家の建て替えに伴い、現在は暫定的に隣接する近隣施設の土地を借りて実施している
- **視察受入：可 取材受入：可**

- **目的**



多様な人の交流・参画	<input type="radio"/>
就労・就農に向けた訓練・実習	<input type="radio"/>
健康づくり	<input type="checkbox"/>
生きがいづくり	<input type="radio"/>
介護予防	<input type="checkbox"/>
フレイル対策	<input type="checkbox"/>
リハビリテーション	<input type="checkbox"/>
メンタルケア	<input type="checkbox"/>
園芸療法	<input type="checkbox"/>
学びの場としての体験	<input type="radio"/>



【校章と公式キャラクターのみーくんとあいちゃん】

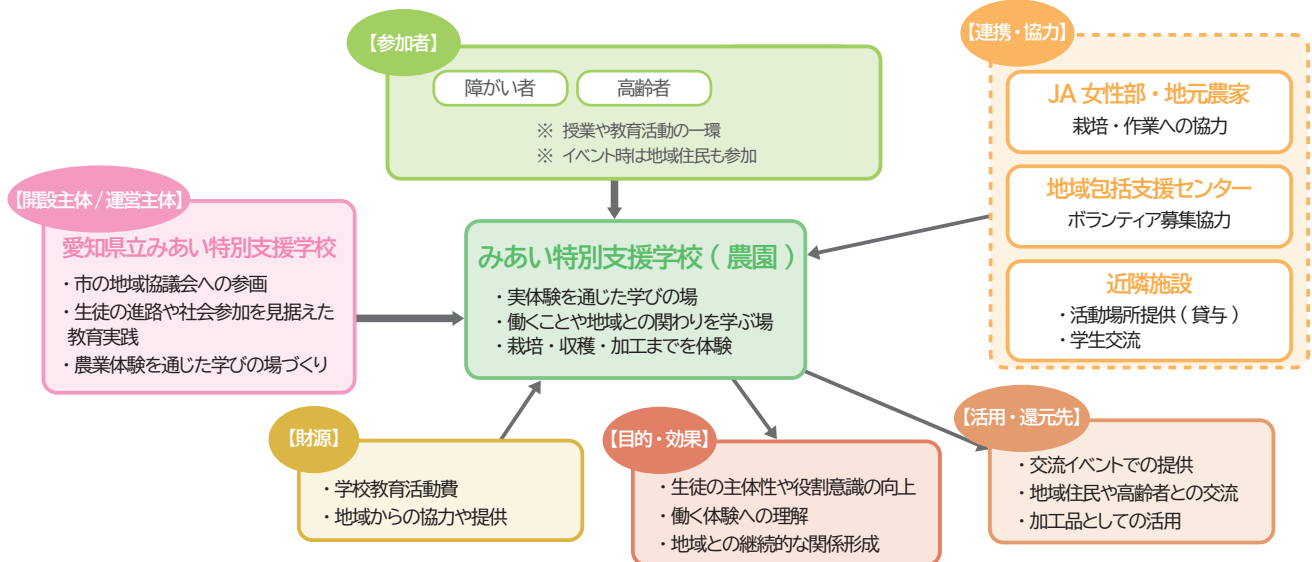
● 現在参加している人

障がい者	<input type="radio"/>
高齢者	<input type="radio"/>
生活困窮者	<input type="checkbox"/>
ひきこもりの状態にある人	<input type="checkbox"/>
子ども・学生	<input type="radio"/>
その他	<input type="checkbox"/>

※ 2026年1月末現在

2. 事業スキーム

みあい特別支援学校は、愛知県岡崎市と幸田町を通学区域とする知的障がいのある児童生徒が通う特別支援学校として小学部、中学部、高等部からなり、ユニバーサル農園の取組は、学校教育活動の一環として実施している。JA、地元農家、自治体、関係機関などの協力を得ながら、学校単独ではなく地域とつながる形で取組を進めている。農園は、生徒にとって作業の場であると同時に、地域交流や障がい理解を促進する実践の場として位置づけられている。



3. 開設のきっかけ

市の会議への参画から始まった農福連携

本取組は、市の農業関連会議（現在市が設置している「岡崎市ユニバーサル農業推進懇談会（※）」の前身）に、本校の担当教員が参画したことをきっかけに、畑仕事を通じた生徒の可能性に注目した。卒業後の農園芸分野への就労のきっかけづくりに加え、地域交流、関係機関連携、障がい理解の促進を目指し、2020年からJA女性部など地域関係者の協力により、畑活動を通じた地域住民と生徒との交流を開始した。本格的な活動は2022年から始まり、農業を媒介とした取組が展開されている。

※ 岡崎市ユニバーサル農業推進懇談会：農福連携の地域協議会。詳しくは地域協議会事例集< part2>に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/pamphlet.html>



開設時の課題とその解決方法

開設当初は、学校敷地内に十分な農地が確保できず、活動場所の確保が課題であった。そのため、近隣にある青年の家の畑を借用して活動を開始した。

また、学校教育の枠組みの中で農園活動をどのように位置づけ、継続していくかについても検討が必要であった。これに対し、農園を成果や収量を求める場ではなく、生徒の学びや社会との接点を生み出す場として位置づけることで、環境の変化に応じながら柔軟に取組を継続してきた。

4. 活動資金の状況

農園活動は、学校教育活動の一環として実施されており、特定の収益事業や補助金事業を前提とした運営ではない。資材や設備については、学校予算の範囲内で整備するとともに、地域関係者の協力を得ながら対応している。営利性を目的としないことで、生徒一人一人の状況に応じた関わりや、地域との継続的な交流を重視した運営が可能となっており、教育現場ならではのユニバーサル農園の取組が展開されている。

5. ユニバーサル農園の内容

主な活動

《参加者》

【作業学習】

- ・高等部の生徒（園芸班）が主な参加者であり、作業学習の一環として農作業に取り組んでいる。
- ・生徒の障がい特性や学習段階に応じて役割を分担しながら活動している。

【地域交流活動】

- ・地域交流活動の際には、地域包括支援センター（※）を通じて参加する高齢者や地域住民、保育園児、小中学部の児童生徒、近隣の特別支援学校の生徒が加わる。

※ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・医療・福祉・生活面など全般を支える総合相談窓口。市区町村が設置主体となり、介護保険制度の枠組みで運営されている。

《活動内容》

【作業学習】

- ・露地野菜の栽培（さつまいも、法性寺ネギ等）
- ・播種、苗植え、除草、収穫

【地域交流活動】

- ・さつまいもの苗植え・収穫交流
- ・収穫祭（地域住民参加）
- ・小中学部児童生徒や地域関係者との合同農作業

《開園日・頻度》

【作業学習】

- ・原則として毎週火曜日・木曜日に実施

【地域交流活動】

- ・作物の栽培時期に合わせて年数回実施

農園管理体制

- ・運営：みあい特別支援学校
- ・活動日以外の栽培管理：同校職員
- ・近隣施設の土地を借用し、JA や地域関係者から苗や栽培に関する助言を受けながら運営している。

MEMO

高等部の作業学習を基盤に、生徒の就労準備教育と地域交流を両立させる実践として運営されている。近隣施設の農地を活用した校外での作業学習を通じて、生徒が地域の人と関わりながら働く経験を積む機会となっている。学校教育の中に地域参加型の農園活動を組み込んだユニバーサル農園の実践例である。

6. 事例の特徴

地学校教育にユニバーサル農園の考え方を取り込んだ実践

本取組は、ユニバーサル農園の理念を地域事業としてではなく、学校教育の中に位置づけている点に特徴がある。農業を作業学習に限定せず、地域と関わるための媒介として捉え、生徒の学びと社会との接点をつくる役割を担っている。一般的な校内作業学習にとどまらず、地域住民や関係機関とともに活動する機会を意図的に設けている点が、ユニバーサル農園としての特徴となっている。

域協議会での経験を教育現場につなぐ取組

市の地域協議会（ユニバーサル農業推進懇談会）で培われた考え方や関係団体とのネットワークを参考にしながら、「学校の外とつながる作業学習」を意識した取組を展開している。農福連携の考え方を教育現場に翻訳し、実践につなげている。

教育課程の中で積み重ねられる農園活動

農園活動は単年度で完結する取組ではなく、複数年にわたる教育課程の中で位置づけられている。これにより、生徒一人一人の成長過程を長期的に捉えることが可能となり、作業学習の質を高めている。

社会的に支援が必要な者が参加するための工夫

作業学習の一つとして行うことで、生徒が農業を行うことへの制度的・心理的ハードルを下げている。教員による見守りと支援が常にある点も、安心して参加できる要因となっている。

7. 取組の効果

学びの中で育まれる主体性と協働性

農園活動を通じて、生徒の主体性や継続力、協働する力が育まれており、教育的評価につながっている。

学校と地域をつなぐ関係づくり

農園を通して地域住民と生徒が交流する機会を継続して作り、地域住民や関係機関と学校との関係性を積み重ねることで、特別支援学校が地域に開かれた存在として認識されている。交流する機会を継続的に設けることで、関係性を積み重ねている点が特徴である。

また、近隣施設の土地を借りて活動することで学校外の環境の中で地域の人や関係機関と関わりながら活動する機会が生まれ、生徒にとって地域社会の中で働く経験につながっている。

特別支援学校がユニバーサル農園を開設することの意義

農業を媒介として、教育・福祉・地域を横断的につなぐ実践の場が学校の中に確保されている。また、学校という公共性の高い場を起点とすることで、地域住民や関係機関が関わりやすくなり、障がいのある生徒が地域の一員として認識される機会が生まれている

8. 今後に向けて

教員の異動により、取組の背景やノウハウが共有されにくい点が課題となっている。個人の経験に依存しない形で、活動を整理・記録していく必要がある。今後は、これまでの実践を整理し、無理のない規模で継続できる体制づくりを進めていくことが検討されている。地域との関係を少しずつ再構築しながら、学校教育の中でユニバーサル農園の価値を引き継いでいく。



【さつまいもの苗の植え付けの様子】



<編集後記>

事例を通して見えてきたユニバーサル農園の可能性

地域や主体によって目的や活動内容は異なりますが、事例を通じて、ユニバーサル農園が持つさまざまな可能性が見えてきました。

① 行政が開設するユニバーサル農園～「重層的支援体制整備事業」の枠組みを活用～

いくつかの事例では、福祉分野の制度である「重層的支援体制整備事業」の枠組みを活用しながら農園が運営されています。農業分野では必ずしもなじみのある制度ではありませんが、参加支援や居場所づくりの実践の場として農園が活用されていました。そのような事例では、行政が関わることで、農園が単なる体験の場にどまらず、福祉的な支援の流れの中で運営されている様子もうかがえました。

【参考】 重層的支援体制整備事業

厚生労働省が2021年度に創設した事業で、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、既存の制度や分野の枠組みを越えて、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に進める取組です。属性や世代を問わず支援を必要とする人を受け止め、地域の中で継続的に関われる仕組みを整えることを目的としています。

例えば、本事例集で紹介した松戸市の「小金わくわく農園」（本書p.9～）では、この重層的支援体制整備事業の枠組みを活用しながらユニバーサル農園が運営されており、農作業をきっかけとした交流や参加の機会が、地域との接点づくりの一つとして位置づけられています。

（厚生労働省 HP） https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65997.html



② 農福連携の入口としてのユニバーサル農園

また、各地の事例を見ていく中で、あらためて感じられたのは、ユニバーサル農園は「完成形」ではなく、「入口」であるということでした。

農福連携というと、どうしても「雇用」や「工賃向上」といった成果が先に語られがちです。もちろん、それは重要な視点ですが、実際の現場では、いきなり就労に結びつけることが難しいケースも少なくありません。長く社会参加から離れていた人、働くことに不安を抱えている人、生活困窮や孤立の状態にある人など、背景はさまざまです。

そうした中で、ユニバーサル農園は、

- ・まずは、体験から関われること
- ・成果を急がずに参加できること
- ・障がいの有無や属性を限定しないこと

といった側面が見られる事例もあり、「はたらく」よりも前の段階を支える場として機能している様子がうかがえました。

例えば、三重県名張市の取組（本書p.13～）では、当初は障がい者の農業分野での雇用創出を目指していましたが、地域の実情や参加者の状況を踏まえる中で、農業体験や施設外就

労を通じた段階的な関わり方へと広がっていきました。現在運営されている「めばえファーム」では、障がい者だけでなく、ひきこもり状態の方や生活に困難を抱える方なども広く受け入れながら、農作業を通じて地域と関わる機会が生まれています。

こうした取組の中には、相談支援の延長線上に農園活動が位置づけられている例も見られました。就労支援



【めばえファーム ジャガイモの植え付けの様子】



【大湊村農福連携ファーム かぼちゃの苗の植え付けの様子】

にとどまらず、地域共生の文脈とも重なりながら展開している点は、重層的支援体制整備事業との親和性を感じさせるものでした。

取材を通じて印象的だったのは、「はたらく場所をつくる」というよりも、「関われる場所を残しておく」という考え方でした。参加する理由も、関わり方も、人それぞれです。収穫の喜びを感じる人もいれば、人と話すことが目的になっている人もいます。そうした多様な関わり方が許されていること自体が、ユニバーサル農園の大きな特徴なのかもしれません。

農福連携を広げていく上で、就労という結果だけでなく、そこに至るまでの過程をどう支えていくのか。ユニバーサル農園の事例からは、そのヒントが数多く見えてきたように感じられます。

③ 地域を巻き込んだ取組の展開

ユニバーサル農園は、畑や作業の場そのものに目が向きがちですが、実際には、その背景に地域の関係づくりが積み重なっています。

前述の名張市では、地域協議会が中心となり、行政、農家、福祉関係者、教育機関、地域団体などが関わりながら農園を運営しています。協議会が方向性を共有する場として機能していることで、農園の取組が就労支援にとどまらず、教育や地域づくりへと広がっている様子が見られました。

一方、大湊村（本書 p.21 ~）や松戸市では、地元農家や住民も参加する実行委員会形式がとられています。農家が技術を伝え、福祉事業所が参加者を支え、地域住民がイベントや交流を通じて関わるなど、それぞれが無理のない形で役割を担っています。

具体的には、

- ・農家が圃場提供や技術指導を担い
- ・福祉事業所が参加者支援を担い
- ・住民がボランティアや消費者として関わる

といった役割分担が見られました。

こうした形では、特定の主体に負担が集中しにくく、無理のない運営が続いています。また、「支援する側／される側」といった固定的な関係を超えて、地域の中で多様な関わり方が生まれている点も印象的でした。

取材の中では、「誰か一人が頑張る取組では続かない」という言葉を何度も耳にしました。実際、多くの地域で、話し合いの場や顔の見える関係があることが、取組の継続につながっているように感じられました。

事例を通して見えてきたのは、ユニバーサル農園は畑だけで完結する取組ではなく、地域の中で少しずつ関係を耕していく営みであるということです。

地域協議会や実行委員会といった「地域全体の仕組み」と結びつくことで、農園の取組はより安定し、広がりを持っていくように感じられました。



【小金わくわく農園 落花生の収穫の様子】

形は地域ごとに異なりますが、共通しているのは、「一緒に考える場」があることでした。その積み重ねが、農福連携を地域に根づかせていく力になっているのではないかと思います。

④ 地域資源としての農業の活用

今回ご紹介した事例の中には、最初から農福連携を目的に動き出したというよりも、居場所づくりや地域づくりを考える中で、あらためて地域の農業に目が向いたというケースも見られました。

地域の基幹産業であり、日常の風景の一部でもある農業。そこにある畑や農地、農家の技術、季節ごとの営みは、あらためて考えてみると、地域にとって大きな資源です。

ユニバーサル農園は、そうした地域の農業を活かす形で位置づけられていました。新たに何かをつくり出すというよりも、すでに地域にあるものを少し開き、関われる形にしていく。その積み重ねが、農園の立ち上げにつながっているように見えました。



【はじめの一步 ローゼル収穫の様子】



【いろどりふぁ〜む ご入居者と野菜の品出しの様子】

農地という空間があること、農家が日々営みを続けていること、地域の中に人のつながりがあること。これらが重なり合うことで、農園は単なる体験の場にとどまらず、地域活動の拠点として機能しています。

また、農業は季節や天候に左右されながらも、毎年繰り返される営みです。その循環の中に人が関わることで、参加者にとっても無理のない関係が生まれているように感じられました。収穫の喜びを共有することや、作業を通じて自然と会話が生まれることは、特別なプログラムではなく、農業そのものが持つ力によるものです。

取材を通して見えてきたのは、農業は単なる作業の場ではなく、人が役割を持ちやすい環境であるということでした。草取りや収穫、袋詰めなど、小さな作業の一つひとつが、参加者にとっての「できること」になります。その積み重ねが自信につながり、地域との接点を広げていく様子が各地で見られました。

ユニバーサル農園は、福祉のために農業を利用する取組というよりも、地域の農業を活かしながら、地域全体で人を支える形へと広がっているように感じられます。

地域ごとに条件や規模は異なりますが、共通しているのは、すでにある農業の営みを大切にしながら、その可能性を少し広げているという点でした。ユニバーサル農園は、新しい取組でありながら、どこか地域に以前からあった営みの延長線上にあるようにも感じられます。農業という地域の日常があったからこそ、人が集まり、関わりが生まれ、取組が続いていく。その姿が、各地で自然に形づくられていました。



【愛知県立みあい特別支援学校
地域ボランティアの協力による授業風景】



農福連携 ユニバーサル農園事例集
<Part2 >

発行日：令和 8 年 3 月
発行元：(株)インサイト
事業名：「農福連携の取組の推進」

本書は農林水産省「令和 7 年度農産漁村振興交付金」を活用して作成したものです。

